

放送を巡る諸課題に関する検討会
衛星放送の未来像に関するWG（第7回）議事要旨

1. 日時

令和2年4月24日（金）10時12分～11時49分

2. 場所

WEB会議形式にて開催

3. 出席者

（1）構成員

伊東主査、石田構成員、榎並構成員、大橋構成員、奥構成員、音構成員、久我構成員、近藤構成員、宍戸構成員、中村構成員

（2）オブザーバー

（一社）衛星放送協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）放送サービス高度化推進協会、日本放送協会、（一社）電子情報技術産業協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、スカパーJ S A T（株）、（株）放送衛星システム

（3）総務省

吉田情報流通行政局長、吉田大臣官房審議官、湯本情報流通行政局総務課長、豊嶋同局放送政策課長、塩崎同局放送技術課長、井幡同局地上放送課長、三島同局情報通信作品振興課長、吉田同局衛星・地域放送課長、水落同課技術企画官、松島同課企画官

4. 議事要旨

（1）開会

事務局から、構成員・オブザーバー名簿（資料7-1）に沿って、新たに参画する構成員及びオブザーバーの紹介があった。

（2）衛星放送の現状と課題

- ・事務局から、衛星放送をめぐる市場の動向や新4K8K衛星放送の現状と課題等について、資料7-2に沿って説明が行われた。
- ・音構成員から、「衛星放送事業を取りまく現状と課題～多チャンネル放送研究所調査などから～」(資料7-3)について、説明が行われた。
- ・奥構成員から、「メディアとしての衛星放送の現状と課題」(資料7-4)について、説明が行われた。
- ・衛星放送協会から、「衛星放送の現状と課題」(資料7-5)について、説明が行われた。

（3）意見交換（構成員等の主な発言は以下のとおり）

【石田構成員】

資料7-2について、今回、5者が新規参入で認定されなかったが、これは放送に関してかなり厳しく審査しクリアできなかったのか。また当該事業者から再度参入申し入れの可能性はあるかについて伺いたい。

【事務局】

資料7-2の19ページにあるように、審査に当たっては絶対審査と比較審査と段階を経て実施した。絶対審査の段階で条件を満たさなかった事業者もあり、比較審査の上で総合評価を実施した結果として3者が認定された。今後は、BS右旋帯域で既存事業者の撤退等も含め空き帯域の発生が見込まれ、その活用方策についてもこのワーキンググループで議論していただきたい。

【石田構成員】

また、感想になるが、音構成員と奥構成員の御提案に感心した。奥構成員の「価値構造における各メディアの位置づけとBS放送」で、情緒価値の範囲のところを増やしていくという御提言があり、やはりコンテンツが問題ということを再認識させられた。

【榎並構成員】

これまでの話の流れから、衛星放送の将来は暗い、特に左旋は難しいという印象を持った。コンテンツの充実はもちろんだが、ネット配信に負けないために技術的に便利機能をさらに付加し、例えばネットショップとテレビショップをうまく機能させ使いやすいシステムにするなど考えるべきである。また、家庭の録画装置をホームサーバー的にインテリジェントにして、番組表で録画番組を選ぶのではなく、個人の好みに合わせBSに配信される番組を自動的に録画するなど高度な技術を導入すべきで、BS単体で考えることは難しい。

【大橋構成員】

奥構成員の資料からも衛星放送がかなり厳しい状況にあると分かるが、今手を打っておかないと本当に大変な状況になる。今ウィズコロナの時代の中で、どのような取組がされているかが重要だが、資料から見受けられない。他方で、医療や教育でニーズはかなりあるが技術的に応えられていない。衛星放送の特異性を生かしながら、いかに国民にニーズを浸透させていくか、官民一体で考えていくべきである。追い風は吹いており、ぜひこの風をつかんでいくべきである。

【奥構成員】

放送事業者の具体的な対応について現段階では詳しくは存じ上げない。しかしこの2、3週間、各企業が在宅勤務にシフトしたため、自宅内で地上波やBS放送、動画配信などを楽しまれる機会が大幅に増えてきている。従来と異なるターゲットの方が衛星放送を見ているこの

今が、多面的なターゲットに合わせた編成や広告を考えるいい機会とを感じる。先ほど、資料7-4の20ページのどのチャンネル順に見るかの説明で、「チャンネルに飽きたら」という表現を使ったが、「地上波で見るものがなければBSを見る、あるいは録画再生を見る」という意味である。その選択肢の中に動画配信や有料の動画のSVODがあり、テレビのスクリーンの奪い合いが起きている中で、そこをどう取り込んでいくかを含め、参入の余地があると考えている。

【久我構成員】

私は日頃、家計消費などのデータを用いて消費行動全般を分析している。音構成員や奥構成員の緻密な分析資料はじめ皆様の資料で大変勉強させていただいた。私が今後の重点課題と理解したのは、コンテンツの充実とともにデジタルネイティブの若い世代をいかに取り込んでいくかで、様々な業界が直面する共通課題でもある。解決策を示すことは難しいが、一つは若者の情報の流れ、SNSで流れる横の流れなどが代表的だが、そこにうまく入り込みマーケティングしていくことである。コンテンツの充実という方向もあるが、特に若い世代ほど「ながら視聴」で何か見ながらツイッターでやりとりしたり、パラレルやトリプルなどいろいろなことをしながらやっているの、ほかの様々なメディアとの連動も考えられる。いずれにしろ、若い世代の消費行動の分析がこの業界の拡大につながる。

【近藤構成員】

私は、日頃から地域やネットでのボランティア活動をしている。仲間の若宮正子さんが自宅に導入してくれた配信用の個人用放送局用機材を拠点に、PCやスマホの講習会などを行い、20年以上も老人会のオンライン総会を実施している。30年も前に、消費者かつ生産者という意味のプロシューマーという言葉があったが、放送の世界ではユーチューバーの存在がますます大きくなっていると実感している。一昨年に老テク研究会が実施した調査では、民放の1日の衛星放送番組の3割から4割は通販番組で、あとは過去に制作された人気ドラマや時代劇や韓国ドラマで、私もファンでシニア世代も70歳代の視聴者が多いのは当然である。広告もサプリや健康器具などが多く、それはそれでそういう市場に対応しているのはすばらしいと思う。若い世代にもっとテレビを見てもらいたいなら夜の時間帯にでも若い作り手の番組を放送していただけたらと思う。これからの職業としても魅力を感じてもらえるよう、映像やドラマ制作などができるように、学校、大学との連携にもっと力をいれてはどうか。映像コンテンツ制作が重要な産業であることは明白で、我が国にはその力も十分にあると思う。コロナウイルスの影響はまだまだ続くと思うので、政府でしかできないことを頑張っていたきたい。

【宍戸構成員】

3点申し上げたい。1点目は、本来なら放送を巡る諸課題に関する検討会の公共放送の在り方に関する検討分科会に係ることかもしれないが、NHKの地上波放送だけでなく、衛星放送も将来的には2Kだけでなく4K、8Kの同時配信の検討もあり得る。現状では前のめり

の議論かもしれないが、そうすることで逆に衛星放送に視聴者を引き込んでくることもあり得ると思う。2点目は、衛星用周波数帯の有効利用ということで、新規参入を促すことが政策方向だが、その方法として大橋構成員からも提案のあった教育用コンテンツ、教育用チャンネルが、現在のウィズコロナの状況を鑑みて非常に有用ではないかと思う。小学一年生から六年生、中学一年生から三年生の各チャンネルを作り一斉に教育番組を流すなどは衛星放送だからこそできる。現在の学校に集まることを避ける状況で、未来にグローバル人材となる若い世代の教育を支えることもでき、それが衛星放送を次の世代に支えてもらう基盤になり得る。こうしたことを官民連携して議論したい。3点目は、周波数の有効活用の観点から、補完放送、マルチ放送にスロットを割り当てるという話もあったが、どういう形で衛星放送チャンネルの魅力を増すことができるか、特に奥構成員から知見をいただきたい。

【中村構成員】

スマホなどテレビ以外の端末での視聴について分析されていたが、一方で最近の新しいテレビはほぼネット対応して販売されている。現状ではテレビ端末のネットへの接続率は低いですが、今後はテレビがスマホと同じようにネットにつなげて使える端末となっていく。こうした動向の中で、アメリカの調査で、ネットフリックスのユーザーは最初の契約時はスマホとPCで見ているが、半年ほどするとほとんどがテレビで見えるようになるという調査結果が出ている。今後のユーザーの視聴環境は、ネットにつながったテレビとスマホを交互に見たり連動させたりすることがメジャーになっていくことが予想される。衛星放送との関係でいうと、衛星放送協会の資料7-5の5ページに、ユーザーへ配信する方式がさまざま示されている。この一番下にあるように右旋、左旋にかかわらず衛星放送を受け、その受信点から先はインターネット系、IPTVで配信するほうが、ユーザーのコスト負担も、途中の伝送路にかかる社会的なコスト負担も今後は少なくなることを強調したい。衛星放送プラスIPTVを普及させる方策が望ましい。

【伊東主査】

本日、各構成員からいただいた御意見を、今後のこのワーキンググループの運営等に反映させていきたいと思う。事務局にもよろしくお願いしたい。

(4) 今後の進め方

事務局より、資料7-6に沿って、今後のスケジュールについて説明が行われた。

以上